

公益財団法人 特別区協議会

概 要

機 構

財 政

事 業

公益財団法人 特別区協議会

概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、その

後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成22年3月23日に東京都の認定を受け、平成22年4月1日に公益財団法人となった。

平成31年4月からは、特別区長会からの委嘱を受け、「特別区長会調査研究機構」の事務局を受嘱し、事業部においてその事務を行っている。

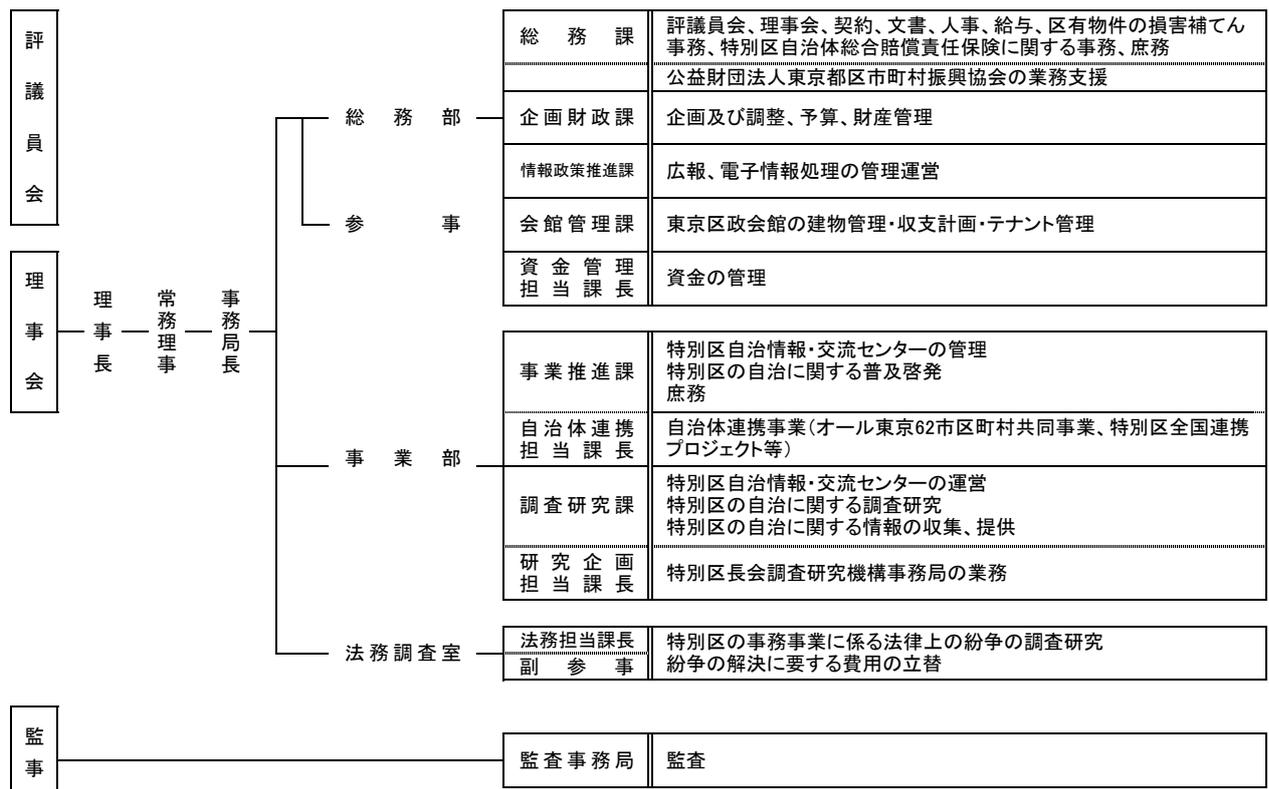
令和4年7月、九段下に東京区政会館別館がしゅん工した。共同研修の場として利用できるよう特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所として令和4年10月から研修を開始している。

機 構

1 概 説

法人の基本的事項について意思決定を行う機関として評議員会が置かれ、法人の業務執行に関する意思決定をする機関として理事会が置かれている。また、理事の業務執行を監督する機関として監事が置かれている。

組織図（令和6年4月1日現在）



2 評議員会

評議員会は、法人の基本的事項について意思決定を行う機関で、すべての評議員をもって構成している。決議事項は、役員（理事・監事）の選任、計算書類の承認、定款の変更等である。定時評議員会を毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

評議員会の開催状況（令和5年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定 時	6月27日	6件	1			1		4		

定時評議員会（令和5年6月27日）

議案 番号	議 案	内 容																																				
報告 1	令和4年度事業報告	令和4年度に実施した諸事業に係る実績等を報告																																				
報告 2	令和4年度資金の運用実績報告	運用積立金 11,133,348,769円 運用利子 47,571,120円 運用先 みずほ銀行 ほか11社																																				
議案 1	令和4年度決算	令和4年度決算を承認 <div style="text-align: right;">【貸借対照表】 (単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">42,093,781</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">373,991</td></tr> <tr><td>正味財産</td><td style="text-align: right;">41,719,790</td></tr> </table> <div style="text-align: right;">【正味財産増減計算書】 (単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td>経常収益</td><td style="text-align: right;">1,720,483</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td style="text-align: right;">2,113,304</td></tr> <tr><td>当期経常増減額</td><td style="text-align: right;">△ 392,821</td></tr> <tr><td>当期経常外増減額</td><td style="text-align: right;">2,679,695</td></tr> <tr><td>法人税等</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>当期一般正味財産増減額</td><td style="text-align: right;">2,286,804</td></tr> <tr><td>一般正味財産期首残高</td><td style="text-align: right;">39,432,986</td></tr> <tr><td>一般正味財産期末残高</td><td style="text-align: right;">41,719,790</td></tr> <tr><td>一般正味財産への振替額</td><td style="text-align: right;">△ 1,218,774</td></tr> <tr><td>当期指定正味財産増減額</td><td style="text-align: right;">△ 1,218,774</td></tr> <tr><td>指定正味財産期首残高</td><td style="text-align: right;">1,218,774</td></tr> <tr><td>指定正味財産期末残高</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>正味財産期末残高</td><td style="text-align: right;">41,719,790</td></tr> </table>			資産	42,093,781	負債	373,991	正味財産	41,719,790			経常収益	1,720,483	経常費用	2,113,304	当期経常増減額	△ 392,821	当期経常外増減額	2,679,695	法人税等	70	当期一般正味財産増減額	2,286,804	一般正味財産期首残高	39,432,986	一般正味財産期末残高	41,719,790	一般正味財産への振替額	△ 1,218,774	当期指定正味財産増減額	△ 1,218,774	指定正味財産期首残高	1,218,774	指定正味財産期末残高	0	正味財産期末残高	41,719,790
資産	42,093,781																																					
負債	373,991																																					
正味財産	41,719,790																																					
経常収益	1,720,483																																					
経常費用	2,113,304																																					
当期経常増減額	△ 392,821																																					
当期経常外増減額	2,679,695																																					
法人税等	70																																					
当期一般正味財産増減額	2,286,804																																					
一般正味財産期首残高	39,432,986																																					
一般正味財産期末残高	41,719,790																																					
一般正味財産への振替額	△ 1,218,774																																					
当期指定正味財産増減額	△ 1,218,774																																					
指定正味財産期首残高	1,218,774																																					
指定正味財産期末残高	0																																					
正味財産期末残高	41,719,790																																					
報告 3	東京区政会館貸付契約における経費の内容改定に伴う協議の開始について	燃料価格の高騰等に伴い、特別区人事・厚生事務組合等の東京区政会館貸付契約における経費の内容改定に向けた協議を開始することについて報告																																				
報告 4	東京区政会館貸付契約の報告について	児童相談所設置区が設置する児童養護施設等に係る措置費の支払い事務を行う一元化組織を相手方とし、東京区政会館の貸付契約を締結することを報告																																				
議案 2	理事及び監事の選任について	理事及び監事の辞任により、後任の理事5人及び監事1人を選任																																				

3 理事会

理事会は法人の業務執行に関する意思決定機関で、すべての理事をもって構成する。決定事項は事業計画・予算の承認、事業報告・決算の承認、評議員候補者の推薦、規程の制定・改廃等である。

理事会開催状況（令和5年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第1回	4月26日（書面決議）	1件				1				
第2回	5月15日	11	1			3		5		2
第3回	6月27日（書面決議）	1				1				
第4回	11月10日（書面決議）	7			3			3		1
第5回	11月16日	1						1		
第6回	2月6日	9		1	4		1	1		2
計		30	1	1	7	5	1	10		5

第1回理事会（令和5年4月26日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内 容
議案 1	役付理事の選定について	入澤 幸氏を理事長に選定

第2回理事会（令和5年5月15日）

議案番号	議案	内 容																																																												
議案 1	令和4年度事業報告	令和4年度に実施した諸事業に係る実績等を報告																																																												
報告 1	令和4年度資金の運用実績報告	運用対象資金 11,133,348,769円 運用利子 47,571,120円 運用先 みずほ銀行 ほかに11社																																																												
議案 2	令和4年度決算	令和4年度決算を承認 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">【貸借対照表】</th> <th style="text-align: right;">（単位：千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">42,093,781</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">373,991</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td style="text-align: right;">41,719,790</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">【正味財産増減計算書】</th> <th style="text-align: right;">（単位：千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td style="text-align: right;">1,720,483</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: right;">2,113,304</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td style="text-align: right;">△ 392,821</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期経常外増減額</td> <td style="text-align: right;">2,679,695</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期一般正味財産増減額</td> <td style="text-align: right;">2,286,804</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期首残高</td> <td style="text-align: right;">39,432,986</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期末残高</td> <td style="text-align: right;">41,719,790</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般正味財産への振替額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,218,774</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期指定正味財産増減額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,218,774</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,218,774</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期末残高</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td style="text-align: right;">41,719,790</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【貸借対照表】		（単位：千円）				資産	42,093,781		負債	373,991		正味財産	41,719,790		【正味財産増減計算書】		（単位：千円）				経常収益	1,720,483		経常費用	2,113,304		当期経常増減額	△ 392,821		当期経常外増減額	2,679,695		法人税等	70		当期一般正味財産増減額	2,286,804		一般正味財産期首残高	39,432,986		一般正味財産期末残高	41,719,790		一般正味財産への振替額	△ 1,218,774		当期指定正味財産増減額	△ 1,218,774		指定正味財産期首残高	1,218,774		指定正味財産期末残高	0		正味財産期末残高	41,719,790	
【貸借対照表】		（単位：千円）																																																												
資産	42,093,781																																																													
負債	373,991																																																													
正味財産	41,719,790																																																													
【正味財産増減計算書】		（単位：千円）																																																												
経常収益	1,720,483																																																													
経常費用	2,113,304																																																													
当期経常増減額	△ 392,821																																																													
当期経常外増減額	2,679,695																																																													
法人税等	70																																																													
当期一般正味財産増減額	2,286,804																																																													
一般正味財産期首残高	39,432,986																																																													
一般正味財産期末残高	41,719,790																																																													
一般正味財産への振替額	△ 1,218,774																																																													
当期指定正味財産増減額	△ 1,218,774																																																													
指定正味財産期首残高	1,218,774																																																													
指定正味財産期末残高	0																																																													
正味財産期末残高	41,719,790																																																													
報告 2	東京区政会館貸付契約における経費の内容改定に伴う協議の開始について	燃料価格の高騰等に伴い、特別区人事・厚生事務組合等の東京区政会館貸付契約における経費の内容改定に向けた協議を開始することについて報告																																																												
議案 3	東京区政会館貸付契約の締結について	児童相談所設置区が設置する児童養護施設等に係る措置費の支払い事務を行う一元化組織を相手方とし、東京区政会館の貸付契約を締結することについて、承認																																																												
議案 4	令和5年度東京区政会館GR型受信機その他更新工事に係る契約について	東京区政会館全体の火災監視を行う防災センターのGR型受信機その他更新工事に係る契約について、承認																																																												

議案 5	評議員選定委員会委員の選任について	欠員となっている評議員選定委員会委員について、後任委員2人の選任を決定
議案 6	評議員候補者の推薦について	評議員の補欠選任のため、後任評議員候補者12人を評議員選定委員会に推薦
議案 7	理事及び監事候補者の推薦について	理事及び監事の補欠選任のため、後任理事候補者5人及び監事候補者1人を定時評議員会に推薦
議案 8	令和5年度定時評議員会の開催について	令和5年度定時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項を決定
報告 3	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和4年11月～令和5年4月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和4年11月1日から令和5年4月30日までの職務の執行状況を理事会に報告

第3回理事会（令和5年6月27日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内容
議案1	役付理事の選定について	吉住 健一氏を理事長に、入澤 幸氏を常務理事に選定

第4回理事会（令和5年11月10日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内容
議案1	東京区政会館2階商業区画の貸付契約の締結について	公募型プロポーザル方式により選定した東京区政会館2階商業区画テナント入居事業者との貸付契約の締結を決定
議案2	公益財団法人特別区協議会電子取引の取引情報に係る電磁的記録の訂正及び削除の防止に関する事務処理規程	電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（平成10年法律第25号）の改正に伴い、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の改ざん防止のための管理体制及び手続方法等を規定する必要があるため、事務処理規程を整備することを決定
議案3	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	職員の配偶者に関連して規定されている休暇・休業制度について、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとなるよう規定改正を行うことを決定
議案4	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	非常勤職員の配偶者に関連して規定されている休暇・休業制度について、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとなるよう規定改正を行うことを決定
報告1	令和5年度上半期事業報告	令和5年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を報告
報告2	東京都立入検査の結果について	令和5年8月24日に実施された東京都定期立入検査の結果について報告
報告3	児童養護施設等措置費支払事務等に係る共同処理組織の東京区政会館への入居における契約内容について	児童相談所設置区が共同設置する児童養護施設等措置費支払事務等に係る共同処理組織の東京区政会館1への入居について契約内容を報告

第5回理事会（令和5年11月16日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内容
報告1	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告（令和5年5月～令和5年10月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和5年5月1日から令和5年10月31日までの職務の執行状況を理事会に報告

第6回理事会（令和6年2月16日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	令和6年度事業計画	令和6年度事業計画を決議
議案 2	令和6年度収支予算	令和6年度収支予算について決議 収入額 1,978,703千円 支出額 1,981,746千円
議案 3	令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて	令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて決議
議案 4	令和6年度資金の管理運用方針について	令和6年度資金の管理運用方針を決議
議案 5	公益財団法人特別区協議会組織規程の一部を改正する規程	事業執行体制の充実を図るため、令和6年度の組織改正により新たに情報政策推進課を設置するとともに、事務分掌の組み替えを行うため、規定を整備することについて決定
議案 6	公益財団法人特別区協議会会計規程の一部を改正する規程	令和6年度の組織改正により新たに情報政策推進課を設置することに伴い、規定を整備することについて決定
議案 7	公益財団法人特別区協議会文書管理規程の一部を改正する規程	令和6年度の組織改正により新たに情報政策推進課を設置することに伴い、規定を整備することについて決定
議案 8	公益財団法人特別区協議会服務規程の一部を改正する規程	押印を求める手続の見直しに伴い、出勤簿を使用して出勤等を記録する取扱いに関する規定を廃止することについて決定
報告 1	東京区政会館2階商業区画の貸付について	東京区政会館2階商業区画の貸付について、契約締結に向けた協議状況を報告

4 役員及び評議員

(1) 理事

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する機関である。

定数は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事である理事長と業務執行理事である常務理事を理事会で選定している。

(2) 監事

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する機関である。

定数は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

(3) 評議員

評議員は、法人の基本的事項について意思決定を行う機関である評議員会を構成する機関である。定数は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

5 評議員選定委員会

評議員の選任を行うため、公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会を設置している。

(1) 評議員選定委員会委員

評議員1名、監事1名、事務局職員1名、外部委員（学識経験者等）2名で委員会を構成している。任期は2年である。

(2) 開催状況

第1回（令和5年6月15日）

令和5年5月15日開催の第1回理事会で推薦された評議員候補者16名を選任した。

6 職員構成（令和6年4月1日現在）

		総務部					事業部		法務調査室	監査事務局	合計
		総務課	企画財政課	情報政策推進課	会館管理課	(資金管理担当)	事業推進課	調査研究課			
部 長	職員数	1					1				2
	うち再任用職員数						1				1
	うち派遣職員数										
課 長	職員数				1		1	2			4
	うち再任用職員数							1			1
	うち派遣職員数				(1)						(1)
課長補佐 及び係長	職員数				2		2	2			6
	うち再任用職員数										
	うち派遣職員数				(1)						(1)
主 任 及び係員	職員数				1		6	4			11
	うち再任用職員数						1				1
	うち派遣職員数										
合 計	職員数	1			4		10	8			23
	うち再任用職員数						2	1			3
	うち派遣職員数				(2)						(2)

その他の 併任職員		23	6	6		7			18	4	64
--------------	--	----	---	---	--	---	--	--	----	---	----

- 注1 上表の再任用職員とは、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員のことをいう。
- 2 暫定再任用職員は2名で、2名ともフルタイム勤務である。
- 3 ()内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数の内書である。
- 4 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

2 令和6年度予算編成の考え方

本協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発等の事業を効果的に展開するほか、東京区政会館及び東京区政会館別館については、中長期保全計画に基づき適正な予防保全と計画的かつ効率的な改修を実施し、長期にわたり良好に維持管理していかなければならない。

一方、長引く超低金利により、本協議会が保有する預金及び債券における運用益や助成金収入等は減少している。加えて、中長期保全計画の実施においては、多額の工事費の増加が見込まれ、維持管理費が継続的に生じることになるなど、本協議会の資金管理及び財政運営は非常に厳しい。

また、23区においては、人口減少・少子高齢化への対応、デジタルトランスフォーメーションの推進等の喫緊の課題が山積し、行政需要は増加の一途をたどっている。さらに、不合理な税制改正による大幅な減収、物価高騰による支出の増など先行きは予断を許さない状況にある。

今後も、職員一人ひとりが23区の負託に応えることを意識しながら、公益財団法人として公益に有意な事業を展開し続けるためには、時代要請に応じた事業を考えなければならない。その際には、「特別区協議会の事業運営に関する検討会」で取りまとめた「今後の方向性・展望」の視点を十分踏まえ、事業のあり方及び実施方法等について検討し、効率的・効果的な事業運営に努める必要がある。この実現に向けては、各事業の実績規模、優先度及び予算の妥当性の検証が欠かせない。

以上の考え方を踏まえ、令和6年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

3 令和6年度予算（概要）

(1) 事業活動

〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金、東京区政会館（飯田橋）及び東京区政会館別館（九段下）の入居団体からの負担金等を計上した。

〔主な支出〕

ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・管理・提供、調査研究の成果及び統計資料に関する

刊行物の発行に要する経費を計上した。

ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、東京都立大学との共同事業等に要する経費を計上した。

エ 特別区全国連携プロジェクト事業経費

都市交流事業の一環として、特別区や特別区長会と連携しながら実施する特別区全国連携プロジェクトに関する事業経費を計上した。

オ オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

カ 特別区長会調査研究機構事務経費

特別区長会調査研究機構事務に要する経費を計上した。

キ センター管理事業経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

ク 広報事業経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、広報活動等に要する経費を計上した。

ケ IT事業経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

コ 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

サ 特別区自治体総合賠償責任保険事業経費

特別区自治体総合賠償責任保険の契約、保険料分担金の収納、保険料の払込等に要する経費を計上した。

シ 自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の立替に要する経費を計上した。

ス 区政会館管理運営事業経費

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館（飯田橋）及び東京区政会館別館（九段下）の管理運営事業に要する経費を計上した。

セ 総務管理事業経費

職員の人件費及び一般管理事務に要する経費を計上した。

ソ 租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、法人運営に係る諸税の支払に要する経費を計上した。

タ 監事事務事業経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

(2) 投資活動

〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

〔主な支出〕

中長期保全計画に基づく予防保全・改修経費、大規模修繕積立資産等への積立を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

○A機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名	6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計	1,810,044	1,963,958	△ 153,914	△ 7.8
公 1 事業	545,073	552,486	△ 7,413	△ 1.3
公 2 事業	139,232	139,257	△ 25	△ 0.0
公 3 事業	1,125,739	1,272,215	△ 146,476	△ 11.5
収益事業等会計	222,758	175,223	47,535	27.1
収 1 事業	189,784	142,474	47,310	33.2
他 1 事業	32,974	32,749	225	0.7
法人会計	27,868	31,083	△ 3,215	△ 10.3
内部取引消去	△ 78,924	△ 8,206	△ 70,718	-
計	1,981,746	2,162,058	△ 180,312	△ 8.3

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年度	6年度	5年度	4年度
金額	11,500	11,500	11,500

注 4・5年度は決算額、6年度は予算額

6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分		6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		1,734,717	1,576,408	158,309	10.0
基本財産運用収入		9,077	10,183	△ 1,106	△ 10.9
特定資産運用収入		20,732	24,541	△ 3,809	△ 15.5
事業収入		1,226,681	1,153,345	73,336	6.4
分担金収入		11,500	11,500	0	0.0
助成金収入		383,016	364,022	18,994	5.2
寄付金収入		1	1	0	0.0
雑収入		4,786	4,610	176	3.8
繰入金収入		78,924	8,206	70,718	861.8
投資活動収入		92,350	164,371	△ 72,021	△ 43.8
特定資産取崩収入		92,350	94,371	△ 2,021	△ 2.1
助成金収入		0	70,000	△ 70,000	皆減
前期繰越収支差額		56,060	229,152	△ 173,092	△ 75.5
計		1,883,127	1,969,931	△ 86,804	△ 4.4
区 分		6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		1,547,720	1,598,656	△ 50,936	△ 3.2
事業費支出		1,547,720	1,598,656	△ 50,936	△ 3.2
調査研究事業経費		18,292	19,199	△ 907	△ 4.7
情報提供事業経費		42,336	43,969	△ 1,633	△ 3.7
普及啓発事業経費		23,061	18,699	4,362	23.3
特別区全国連携プロジェクト事業経費		21,613	19,580	2,033	10.4
オール東京62市区町村共同事業経費		65,610	63,930	1,680	2.6
特別区長会調査研究機構事務経費		85,611	101,254	△ 15,643	△ 15.4
センター管理事業経費		4,912	6,321	△ 1,409	△ 22.3
広報事業経費		14,135	12,767	1,368	10.7
IT事業経費		167,715	78,600	89,115	113.4
特別区有物件災害共済事業経費		138,368	138,203	165	0.1
区政会館管理運営事業経費		578,566	713,378	△ 134,812	△ 18.9
総務管理事業経費		263,921	246,810	17,111	6.9
租税公課		123,580	135,946	△ 12,366	△ 9.1
投資活動支出		195,907	298,125	△ 102,218	△ 34.3
特定資産取得支出		114,366	114,366	0	0.0
固定資産取得支出		81,541	183,759	△ 102,218	△ 55.6
財務活動支出		21,417	22,177	△ 760	△ 3.4
リース債務返還支出		21,417	22,177	△ 760	△ 3.4
予備費支出		45,000	45,000	0	0.0
計		1,810,044	1,963,958	△ 153,914	△ 7.8

7 収益事業等会計予算

(単位：千円、%)

区 分	6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	217,863	149,288	68,575	45.9
特定資産運用収入	1,440	1,448	△ 8	△ 0.6
事業収入	197,636	130,459	67,177	51.5
負担金収入	18,779	17,375	1,404	8.1
雑収入	8	6	2	33.3
投資活動収入	2,501	2,501	0	0.0
特定資産取崩収入	2,500	2,500	0	0.0
敷金収入	1	1	0	0.0
前期繰越収支差額	3,950	23,699	△ 19,749	△ 83.3
計	224,314	175,488	48,826	27.8
区 分	6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	202,408	145,209	57,199	39.4
事業費支出	123,484	137,003	△ 13,519	△ 9.9
特別区自治体総合賠償責任保険事業経費	30	25	5	20.0
自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
区政会館管理運営事業経費	55,035	65,237	△ 10,202	△ 15.6
総務管理事業経費	38,226	37,258	968	2.6
租税公課	27,693	31,983	△ 4,290	△ 13.4
繰入金支出	78,924	8,206	70,718	861.8
投資活動支出	16,350	26,014	△ 9,664	△ 37.1
特定資産取得支出	9,757	10,927	△ 1,170	△ 10.7
固定資産取得支出	6,593	15,087	△ 8,494	△ 56.3
予備費支出	4,000	4,000	0	0.0
計	222,758	175,223	47,535	27.1

8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分		6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		10,196	11,305	△ 1,109	△ 9.8
	基本財産運用収入	9,942	11,047	△ 1,105	△ 10.0
	特定資産運用収入	252	257	△ 5	△ 1.9
	雑収入	2	1	1	100.0
前期繰越収支差額		17,672	19,778	△ 2,106	△ 10.6
計		27,868	31,083	△ 3,215	△ 10.3
区 分		6年度予算	5年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		23,531	25,034	△ 1,503	△ 6.0
管	理	23,531	25,034	△ 1,503	△ 6.0
	区政会館管理運営事業経費	7,938	8,862	△ 924	△ 10.4
	総務管理事業経費	11,532	12,125	△ 593	△ 4.9
	租 税 公 課	168	176	△ 8	△ 4.5
	監事事務事業経費	3,893	3,871	22	0.6
投資活動支出		3,204	4,903	△ 1,699	△ 34.7
	特定資産取得支出	1,885	1,885	0	0.0
	固定資産取得支出	1,319	3,018	△ 1,699	△ 56.3
財務活動支出		133	146	△ 13	△ 8.9
	リース債務返還支出	133	146	△ 13	△ 8.9
予備費支出		1,000	1,000	0	0.0
計		27,868	31,083	△ 3,215	△ 10.3

事業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会（平成20年5月設置）

第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るために設置した特別区制度懇談会を開催し、意見交換等を行う。

a 委員の任期：令和6年6月18日～令和8年6月17日

b 委員名簿（令和6年7月1日現在）

	(よみがな) 氏名	現職	分野
座長	おおすぎ さとる 大杉 覚	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
副座長	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学国際学部教授	財政学、地方財政論
委員	いとう まさつぐ 伊藤 正次	東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授	行政学、都市行政論
委員	かない としゆき 金井 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究

(敬称略)

【令和5年度開催状況】

開催日	主な内容
令和5年8月7日	[特別区長会と特別区制度懇談会委員との意見交換会] 特別区制度の現状と課題について
令和6年3月8日	特別区制度懇談会の今後のあり方について

(イ) 特別区制度研究会

特別区制度懇談会等の助言を得ながら、特別区制度に関連する基礎的な調査研究を行う。

<令和5年度実績>

a 第8期研究テーマ

第8期研究会の2年目として、第6期及び第7期において行った「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」の成果報告書をもとに原稿執筆を行い、学術書として出版した。

学術書：「自治体の係長マネジメント 上司・部下関係を実証分析で読み解く」

(令和6年3月、大森彌編、株式会社勁草書房発行)

b 委嘱研究員名簿（令和6年3月31日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
研究員	ふかや たけし 深谷 健	津田塾大学 総合政策学部総合政策学 科教授	行政学、政策学
研究員	みのわ まさとし 箕輪 允智	東洋大学 法学部企業法学科准教授	地方自治、行政学、政治学
研究員	はやし れおな 林 嶺那	法政大学 法学部政治学科教授	行政学、行政管理論、公共政 策論

※令和6年度からは特別区協議会研究員として委嘱している。

※上記3名に加え、協議会職員2名を研究員としている。 (敬称略)

【開催状況】

令和5年4月～令和6年3月 18回開催

(ウ) 特別区制度に関するフォーラム

上記の特別区協議会研究員を中心に、外部有識者の協力のもと、参加者と情報や知見の共有を図るほか、多様な人材との交流を行うことを目的として、下記テーマごとに自由で開かれたディスカッションを行う場として交流フォーラムを開設する。

a 財政フォーラム

都区財政調整制度を基本に、地方交付税制度等について意見・情報交換を行う。

b 人事行政フォーラム

人事行政に関し、特別区の課題や問題意識を踏まえ、国、自治体及び民間企業等の動向について意見・情報交換を行う。

c 制度政策フォーラム

自治体行政を取り巻くタイムリーな課題について、制度や政策という観点から意見交換、情報交換を行う。

※ 特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等調査研究事業については、本協議会ホームページ (<https://www.tokyo-23city.or.jp/>) において公開している。

イ 自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。

<令和5年度実績>

特別区制度研究の基礎資料として後世に残すため、「法制度変遷と関連資料集」をテーマに、昭和22年地方自治法施行時の国会議事録や逐条解釈等の関連資料を収集し、研究成果の取りまとめとして、「特別区制度の行路 法制関係資料集 第1期 特別区の誕生」を編集の上、出版した。

令和4年度に作成・発行した「東京23区のことを知りたい人に」の内容を土台に、特別区の

現在・制度・歴史を紹介するアニメーション動画を作成し、特別区協議会公式YouTubeにて公開した。

特別区紹介動画：「東京23区(特別区)の紹介」（令和5年12月公開）

ウ 行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、以下のテーマについて調査研究を行う。

令和6年度研究テーマ	提案区
帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み	港
区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方	港
生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題	大田
特別区における老朽マンション対策の推進	大田
生成AIを活用した特別区におけるDXの推進	葛飾

〈令和5年度実績〉

令和5年度研究テーマ	提案区
帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み	港
水素を中心としたクリーンエネルギーの利活用推進	大田
特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策	世田谷
複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の活用策	中野
少子化の傾向が顕著な特別区で有効な少子化対策	葛飾
特別区におけるCO ₂ の地産地消に向けて ～清掃工場のCO ₂ 分離・活用と23区の役割～	東京二十三区 清掃一部 事務組合

(ア) 調査研究報告書のとりまとめ

各調査研究テーマの研究成果を報告書としてとりまとめている。

〈令和5年度実績〉

全1,610部（6テーマをテーマごとに分冊製本）

配付先：各区の区長・区議会・関係各課、関係団体等

(イ) 情報収集及び発信事業

ホームページの運用、機関紙の発行、調査研究報告会の実施等を行っている。

<令和5年度実績>

- ① 機構専用ホームページの運用（開設：令和2年3月）
機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信
- ② 機関紙「KiKo」の発行
第9号（2023年9月発行号） 900部
第10号（2024年3月発行号） 900部
配付先：各区の区長・関係各課、関係団体等
- ③ 調査研究報告会の実施
テーマ数 6（令和4年度調査研究テーマ）
開催日 令和5年7月6日（木）
会場 東京区政会館 20階
聴講者 延べ387人（外 アーカイブ配信視聴回数 1,873回 令和6年4月16日現在）

(2) 特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業

特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業として、「資料の収集・提供・管理」「統計情報の提供」「講座・講演会」「企画展示」「東京都立大学との共同事業」「都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト」を実施する。

ア 資料の収集・提供・管理

(ア) 資料の収集・提供・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集・管理し、公開している。所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を実施する。

<令和5年度実績、蔵書数は年度末>

・蔵書数	119,117冊	・脱酸性化処理件数	138冊
・来館者数	10,692人	・レファレンス件数	1,752件
・資料の貸出冊数	440冊		

特別区自治情報・交流センターの公式X(旧ツイッター)及びホームページを活用し、特別区や特別区自治情報・交流センターに係る情報などを発信した。

(イ) 資料の有償頒布

足立区・荒川区・板橋区・江戸川区・大田区・葛飾区・北区・江東区・品川区・渋谷区・新宿区・杉並区・墨田区・世田谷区・台東区・中央区・豊島区・練馬区・文京区・港区・目黒区の21区の刊物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布を行う。

<令和5年度実績> 1,377冊(特別区165冊、当協議会等1,212冊)

イ 統計情報の提供

特別区の統計（Excel版）

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

<令和5年度実績>

特別区の統計（Excel版）令和5年版更新完了（令和6年3月）

令和2年度末で終了した特別区統計情報システムのアーカイブをホームページで公開。

ウ 講座・講演会

(ア) 講座

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施する。

<令和5年度実績>

開催日	内容	講師	受講者数
令和5年 7月20日	防災講座 (特別区職員向け)	元東京都副知事 青山 侑 外2名	32人
令和5年 12月13日	自治体におけるヤングケ アラー支援	東京都立大学 人文社会学 部 准教授 長沼 葉月	100人
令和6年 2月15日	大規模集合住宅を含む地 域コミュニティの醸成	公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究 所 主任研究員 川手 摂	64人

(イ) 特別区議会議員講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

<令和5年度実績>

開催日	内容	講師	受講者数
令和5年 7月25日	特別区の現状と課題	特別区長会事務局 次長 近藤 尚行	99人
令和5年 11月2日	DX推進の意義と事例紹介	講演：(株)政策創造研究所 吉田 大祐 事例紹介：墨田区企画経営 室ICT推進担当課長 松本 輝之	64人
令和6年 1月19日	森林環境譲与税の活用：最 適な用途を考える	筑波大学 生命環境系 准教授 立花 敏	75人

(ウ) 関係機関との連携による事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

<令和5年度実績>

開催日	内容	講師	受講者数
令和5年 8月30日	都内自治体における 公文書管理の実態と課題	東京都公文書館 主任 瀧澤 明日香 東洋大学 法学部教授 早川 和宏	85人

エ 企画展示

東京区政会館エントランスホール（1階）や特別区自治情報・交流センター（4階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

- (ア) 特別区が発行する観光パンフレットのコーナーの設置（常設）
- (イ) 特別区の特徴ある施設や観光事業の紹介展示
- (ウ) 特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示
- (エ) 特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

<令和5年度実績>

展示期間	展示団体	展示テーマ
令和5年 5月13日～6月29日	練馬区	博士が愛した植物園へようこそ 練馬区立牧野記念庭園
令和5年 9月9日～11月1日	東京9区文化財 古民家めぐり実 行委員会	私たちの町に古民家を残す
令和5年 11月7日～12月25日	東京都公文書館	東京市刊行物からみた関東大震災～被害と復興
令和6年 3月9日～3月27日	特別区協議会	特別区紹介展示 意外と知らない東京23区『特別区』

オ 東京都立大学との共同事業

東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティで各種講座を実施する。

- (ア) オープンユニバーシティ講座
 - ①一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ会員を対象とする講座）
 - ②連携講座
 - ・教養講座（一般講座に特別区職員のための受講枠を設けた講座）
 - ・特別講座（企画展示に関連する講座）
- (イ) 専門講座（特別区職員を対象とする職務に関連する講座）

<令和5年度実績>

- (ア) ①一般講座 273講座・受講者数4,750人
- ②連携講座
 - ・教養講座 35講座・受講者数780人（登録会員524人、特別区職員256人）
 - ・特別講座 3講座・受講者数126人
- (イ) 専門講座 2講座・受講者数41人
- (ウ) 子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会
5講座・受講者数306人（一般279人、特別区職員27人）

カ 都市交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用し、特別区と他都市との相互理解・交流を促進する都市交流事業を実施する。また、その一環として、特別区や特別区長会と連携しながら、特別区全国連携プロジェクトに関する講演会、魅力発信イベント等の事業を行う。

(ア) 特別区と他都市との相互理解・交流の促進

地方と特別区との相互理解及び連携・交流を促進し、それぞれの地域の活性化のため、地方の自然・文化・産業の紹介や、各種物産の販売、観光PRなどを行うイベントを実施する。

<令和5年度実績>

開催日	イベント名	実施内容
令和5年 10月19日	茨城ふるさとフェア	参加市町村の農産品、特産品の販売や各種観光パンフレット配布などを通して茨城県の魅力を紹介した。 参加自治体等 20 団体 会場：東京区政会館公開空地

(イ) 特別区全国連携プロジェクト事業の特別区長会との連携実施

- ・全国連携講演会等の開催

自治体間連携や地域活性化などに関する講演会等を実施する。

<令和5年度実績>

開催日	内容	講師等	受講者数
令和5年 8月28日 (オンライン開催)	【令和5年度第1回全国連携講演会】 被災地支援を通じた全国連携	【基調講演】 大杉 覚（東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授） 【パネルディスカッション】 ＜コーディネーター＞ 大杉 覚（東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授） ＜パネリスト＞ 大森 研一（福島県富岡町都市整備課長） 藤村 克郎（宮城県気仙沼市総務部人事課長） 岡崎 博司（新宿区地域振興部角筈特別出張所主査） 岩生 裕治（江戸川区子ども家庭部子育て支援課 推進係長）	153人
令和6年 1月30日 (オンライン開催)	【令和5年度第2回全国連携講演会】 全国連携で広がる支援の輪 ～文化・歴史の絆が繋ぐ熊本の災害復興～	【基調講演】 大杉 覚（東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授） 【事例紹介】 ＜コーディネーター＞ 大杉 覚（東京都立大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授） ＜報告者＞ 北見 恭一（新宿区文化観光産業部文化観光課 文化資源主査・学芸員） 矢部 裕二（文京区総務部防災課課長補佐） 有浦 隆（熊本県知事公室危機管理防災課特別顧問） 岩佐 康弘（熊本市熊本城総合事務所復旧整備課長）	116人

・魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施する。

<令和5年度実績>

展示日	イベント名	実施内容
令和5年 12月 26日・27日	令和5年度魅力 発信イベント	主な内容：プロジェクトの取組紹介、展示、パンフレット配架 会場：大井競馬場G-FRONT前 連携協力：北海道町村会、京都府市長会、京都府町村会、青森県市長会、青森県町村会、千葉県市長会、千葉県町村会、広島県町村会、奈良県町村会、群馬県市長会、群馬県町村会、埼玉県町村会、山梨県町村会

・連携団体等紹介展示の開催

東京区政会館1階エントランスホールを活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力等の展示を実施する。

<令和5年度実績>

展示期間	テーマ
令和5年 7月15日～9月6日	令和5年度第1回全国連携展示 「被災地支援を通じた全国連携～復興に向けて共に歩む～」 ※品川区で巡回展示を実施（令和6年1月15日～2月5日）
令和6年 1月10日～2月27日	令和5年度第2回全国連携展示 「全国連携で広がる支援の輪～文化・歴史の絆が繋ぐ熊本の災害復興～」

・ホームページの管理・運営

特別区全国連携プロジェクトのホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

<公開ホームページ>

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

<会員自治体用ホームページ>

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場を提供

会員自治体数：345団体（令和6年4月1日現在）

・公式X（旧ツイッター）の運用

公式X（旧ツイッター）を活用してホームページ会員自治体についてのポストやイベント情報などを発信し、公開ホームページの活用促進と情報発信の強化を図る。

・PR情報紙（東京23区全国連携NEWS）の発行

特別区全国連携プロジェクトの取組を広くPRするため、東京23区全国連携NEWSを発行する。

<令和5年度実績>

号数（発行年月）	掲載内容	発行部数
VOL. 8 （令和5年12月）	・関係人口創出プロジェクト ・東北絆まつり実行委員会の寄稿文 ・プロジェクトの事業情報 など	8,000部 （23区、協定締結団体・企業等に配布）
VOL. 9 （令和6年3月）	・全国連携講演会開催概要 ・第2回全国連携展示（災害対策） ・全国連携プロジェクト魅力発信イベント など	

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

<令和5年度実績>

品名	部数	備考
区政会館だより（12回）	各号11,000	6団体（特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合）の広報誌（No.397～408）
令和5年度事業概要	850	5団体（特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区社会福祉事業団）の事業概要
第43回特別区の統計（令和5年版）	3,000	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿	3,200	特別区の区長、副区長、部課長の氏名・連絡先
特別区法務資料（第53巻）	1,600	特別区における訴訟事件の判決等
東京23区情報誌「One 2 3」（4回）	各17,000	特別区の観光情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録	各1,000	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
特別区関係資料（令和4年度版）	75	特別区の主な共通課題の整理資料

(4) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

<共同行動方針>

- ア CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制
- イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築
- ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

<令和5年度実績>

(ア) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

- ・担当者説明会（令和5年5月26日、5月31日※） ※Web配信
- ・プレス発表（令和5年5月29日）

(イ) 各団体の実施する事業との連携

- a 市区町村の実施事業について、1自治体あたり100万円を上限に市区町村に助成した。
- b オール東京62のスケールメリットを生かし、62市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。

(ウ) ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECOネット東京62」の「環境インフォメーション」、「みどり東京レター」等のコンテンツを適宜更新、充実させて「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

(エ) 気候変動対策に関する調査研究

- ・「脱炭素」を目指す「緩和策」と「適応計画」策定に向けた「適応策」を推進するため、オンライン形式を併用して、分科会（4回、うち1回は見学会）、62市区町村ミーティング（1回）等を実施した。
- ・各機会を通じ、緩和策と適応策の意義・課題を認識してもらう場の創出を図った。

(オ) オール東京62環境担当者研修会

各自治体の現状やニーズを踏まえ、複数のテーマを設定し、自治体間の情報共有や環境事業の知見の蓄積や専門知識の享受に向けて研修会を開催した。

研修会（令和5年6月15日、9月7日、9月26日、10月27日、11月15日、令和6年2月16日の6回）※Web配信と視察

(カ) 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

62市区町村等が主催するイベント等で「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のPRや、メインパネル等を使用してCO₂削減や地球温暖化防止策につながる活動の普及啓発を行った。また、都内の地図を使用して各自治体の環境事業を紹介するワークショップを実施した。

出展イベント（あきる野環境フェスティバル2023（あきる野市）、あきしま環境緑花フェスティバル（昭島市）、エコライフ・フェアMINATO2023（港区）、第16回江東区環境フェア（江東区）、第21回ふっさ環境フェスティバル（福生市）、八王子環境フェスティバル2023（八王子市）、第51回こまエコまつり（狛江市）、第27回東久留米市

環境フェスティバル（東久留米市）、かつしか環境・緑化フェア 2023（葛飾区）、第 51 回（令和 5 年度）調布市環境フェア（調布市）、2023 年度ちよだ環境まつり（千代田区）、すみだ環境フェア 2023（墨田区）、エコライフフェア夏（Web 版）（板橋区）、2023 きよせの環境・川まつり（清瀬市）、瑞穂町役場展示（瑞穂町）、令和 5 年度クールアースフェア（文京区版クールアースデーイベント）（文京区）、むさしのエコ re ゴートワークショップ（夏版）（武蔵野市）、動物ふれあいフェスタ（青梅市）、なかのエコフェア 2023（中野区）、第 50 回瑞穂町産業まつり（瑞穂町）、環境（エコ）フェスタたいとう 2023（台東区）、日野市環境フェア（日野市）、第 23 回環境なんでも見本市（板橋区）、令和 5 年度こがねい環境フォーラム（小金井市）、エコ re ゴートワークショップ（武蔵野市）

(5) 法務調査事業

ア 紛争の調査・研究

特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。

イ 情報の収集・提供

紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。

ウ 法務資料の編集・発行

特別区法務資料を年1回発行する。

エ 費用の立替え

紛争の解決に要する費用を立て替える。

2 災害共済事業（定款第4条第1項第2号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

令和5年度の災害共済事業は、火災共済の加入が18,906件（共済責任額 2,089,080,320,000円、分担金 46,537,950円）である。なお、令和5年度の再保険は、20,436,070円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

令和6年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、2,779,550,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共済期間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件数	共済責任額	分担金	返還金
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
30	16,888	1,846,157,600,000	41,897,936	0
元	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0
2	17,298	1,907,768,010,000	42,171,987	0
3	17,414	1,943,257,610,000	42,949,215	0
4	18,702	2,000,026,110,000	44,260,011	0
5	18,906	2,089,080,320,000	46,537,950	0
(5年度内訳)				
千代田	2,075	103,314,350,000	1,509,862	0
中央	290	166,440,280,000	2,510,886	0
港	620	117,395,930,000	1,925,453	0
新宿	571	110,898,510,000	1,733,406	0
文京	483	117,980,300,000	1,951,920	0
台東	192	25,086,370,000	1,273,949	0
墨田	530	151,094,150,000	2,440,347	0
江東	1,152	61,368,160,000	2,419,304	0
品川	960	212,988,230,000	3,325,982	0
目黒	291	79,531,850,000	1,302,473	0
大田	602	75,417,610,000	2,985,176	0
世田谷	1,894	201,152,170,000	4,173,321	0
渋谷	631	49,767,050,000	2,073,258	0
中野	478	59,174,270,000	838,624	0
杉並	795	76,703,110,000	1,372,338	0
豊島	553	125,204,300,000	2,355,307	0
北	780	47,087,720,000	1,514,044	0
荒川	525	31,987,940,000	1,019,610	0
板橋	839	37,688,270,000	850,577	0
練馬	1,081	32,993,390,000	1,641,373	0
足立	473	81,593,530,000	3,507,457	0
葛飾	1,792	33,826,250,000	1,835,806	0
江戸川	1,138	79,036,040,000	1,765,837	0
特人厚	160	7,788,100,000	158,204	0
斎場組	1	3,562,440,000	53,436	0
合計	18,906	2,089,080,320,000	46,537,950	0

共済金支払状況 (単位：件・円)

年度	火災共済	
	件数	金額
20	6	30,244,704
21	4	14,688,215
22	2	13,981,050
23	6	35,032,250
24	6	16,440,560
25	8	15,125,506
26	6	14,248,861
27	3	545,184
28	4	86,188,677
29	41	52,176,105
30	17	35,141,301
元	57	38,436,714
2	70	239,206,828
3	9	70,495,589
4	9	148,319,279
5	5	52,013,484

3 特別区自治体総合賠償責任保険（定款第4条第2項第2号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。「個人情報取扱事業者保険」は、商品内容改定に伴い、令和4年度から「サイバー保険」へと名称が変更となった。平成31年度より「予防接種実施主体特約保険」「サイバー保険」いずれも全区が加入となっている。

(1) 制度の概要

ア 保険契約者 本協議会

イ 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

エ 令和6年度の保険料（分担金率）

(ア) 賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
(イ) 補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
(ウ) 予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	2.0円
(エ) サイバー保険	住民登録人口1人あたり	2.2～3.0円

オ 保険金額（保険金支払限度額）

(ア) 賠償責任保険

○身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
○財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

(イ) 補償保険

○死亡補償保険金	1人につき	500,000円		
○後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円		
○入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円	通院日数6日以上	10,000円
	〃 16～30日	20,000円		
	〃 31～60日	30,000円		
	〃 61～90日	40,000円		
	〃 91日以上	50,000円		

(ウ) 予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置	国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4 区の負担分1/4を補償
---------------	-------------------------------------

○行政措置災害補償

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故

死亡補償保険金 4,670.0万円

障害補償保険金 障害の程度区分により1級(4,670.0万円)～3級(2,373.9万円)

(エ) サイバー保険(任意加入)

○第三者への損害賠償に関する費用

Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○事故発生時の各種対応費用

1事故・期間中3,000万円

(2) 令和5年度保険料及び保険金支払実績

(単位：件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施主体特約保険	サイバー保険	件数	金額
千代田	3,316,790	188,370	3,505,160	134,550	201,830	2	23,745
中央	5,294,340	482,140	5,776,480	344,390	516,580	0	0
港	6,750,660	724,590	7,475,250	517,570	776,350	4	40,000
新宿	5,689,880	954,460	6,644,340	681,750	1,022,630	3	26,184
文京	3,992,640	636,210	4,628,850	454,440	568,050	13	1,581,231
台東	4,246,490	572,410	4,818,900	408,860	613,290	12	2,291,850
墨田	4,819,650	775,040	5,594,690	553,600	830,400	6	1,829,429
江東	8,705,180	1,475,840	10,181,020	1,054,170	1,581,260	5	2,100,767
品川	7,512,080	1,132,330	8,644,410	808,810	1,213,220	5	755,628
目黒	4,738,260	779,560	5,517,820	556,830	696,040	3	146,400
大田	11,351,290	2,042,380	13,393,670	1,458,850	2,188,270	8	619,972
世田谷	11,548,440	2,568,010	14,116,450	1,834,290	2,751,440	9	8,245,548
渋谷	4,988,790	640,940	5,629,730	457,810	686,720	7	2,260,526
中野	4,531,650	930,810	5,462,460	664,860	831,080	1	152,598
杉並	7,768,210	1,598,590	9,366,800	1,141,850	1,427,310	7	1,847,544
豊島	3,838,890	794,070	4,632,960	567,190	708,990	27	687,914
北	6,436,960	983,890	7,420,850	702,780	1,054,170	2	7,513,270
荒川	4,237,680	603,010	4,840,690	430,720	646,080	14	198,729
板橋	8,298,980	1,587,850	9,886,830	1,134,180	1,417,730	10	2,401,190
練馬	10,492,970	2,066,770	12,559,740	1,476,260	1,623,890	85	2,071,911
足立	10,361,290	1,929,920	12,291,210	1,378,520	2,067,770	37	31,976,738
葛飾	7,517,000	1,295,100	8,812,100	925,070	1,156,340	35	1,945,140
江戸川	10,008,740	1,928,090	11,936,830	1,377,200	1,721,510	21	3,352,765
合計	156,446,860	26,690,380	183,137,240	19,064,550	26,300,950	316	72,069,079

注1 令和5年度については、優良戻し制度による令和4年度賠償責任保険料の返還はなかった(損害率20%超のため)。

注2 令和5年度については、優良戻し制度による令和4年度補償保険料の30%(8,038,311円)が返還された。

注3 令和6年3月31日現在の未払保険金は、159件、133,434,414円となっている。

(内訳) 賠償保険 121件 132,648,414円
補償保険 38件 786,000円

注4 保険金支払実績欄の金額は、過年度に保険金支払後、加害者等への求償等により保険会社において保険金の回収が発生した場合に当該事案区に対する令和5年度保険金支払額から令和4年度中に保険会社が回収した金額を差し引いた金額で表示したものである。

4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

(1) 東京区政会館の管理運営

ア 建設の経緯等

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。

自治会館（仮称）新築工事は、制限付一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。

イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。また、令和4年度に策定した新たな中長期保全計画に基づき、建物の機能を長期にわたり良好に維持していく。

【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48㎡
延べ面積	36,568.01㎡
階数	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐車場	73台（地上2台、地下1階33台、地下2階38台）
入居団体・テナント数	16団体

(2) 東京区政会館別館の管理運営

ア 建設の経緯等

旧東京区政会館本館は、平成19年度から特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了した。解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用した。

平成29年度には、(仮称)東京区政会館別館建設の基本的な考え方をまとめた基本構想、その後、平成30年度には基本設計を策定し、令和元年度には、基本設計での内容を詳細に検討した実施設計を策定した。その実施設計をもとに令和2年5月から(仮称)東京区政会館別館建設工事に着手した。

建物の名称については、令和2年11月16日開催の本協議会理事会において「東京区政会館別館」に決定された。

イ 建物の管理運営

特別区人事・厚生事務組合(特別区職員研修所)へ事務室の提供を行うとともに、東京区政会館同様、令和4年度に策定した中長期保全計画に基づき、建物の維持管理及び管理運営を適切に行う。

【建物等の概要】

しゅん工	令和4年7月
敷地面積	470.06㎡
延べ面積	3,522.57㎡
階数	地下1階 地上9階建
駐車場	9台(機械式駐車場7台、平置き2台)
入居団体・テナント数	2団体